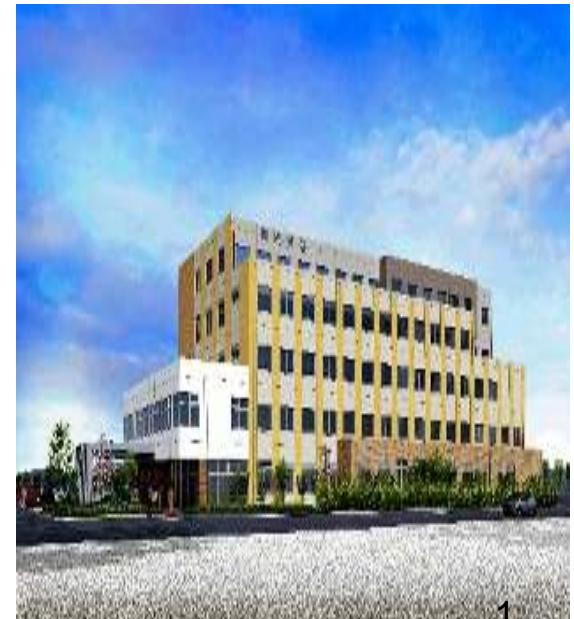


平成24年度 在宅医療連携拠点事業 活動の進捗報告



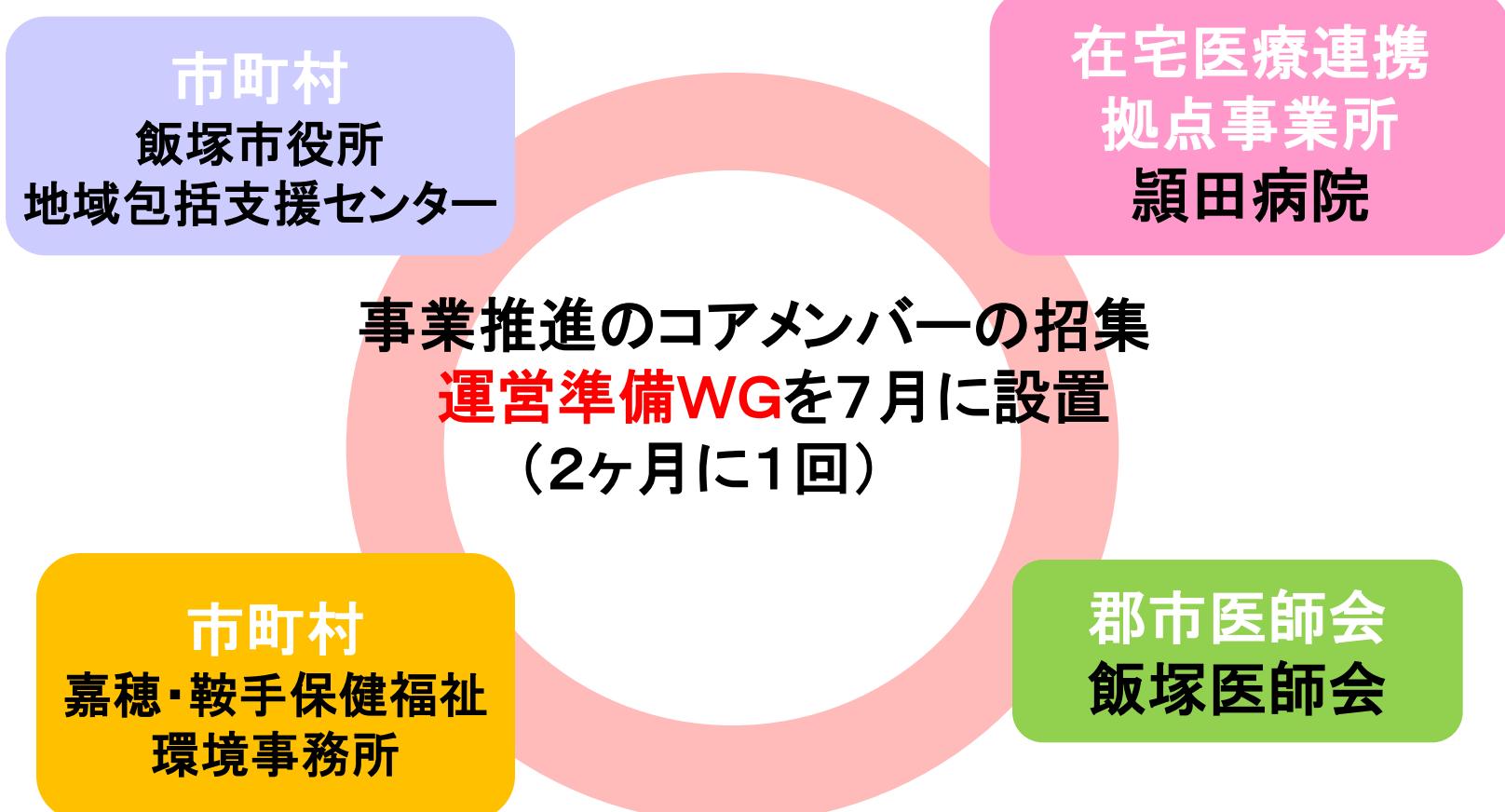
医療法人 博愛会 頬田病院



1. 具体的な活動

1) 事業の推進体制構築

(1) 運営準備ワーキンググループの設置



(2)在宅医療連携拠点事業の説明(会)実施

When	What／How	Who
5月29日	福岡県医療介護部医療指導課との顔合わせ及び事業説明	穎田病院
6月8日	嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所健康増進課への事業説明	穎田病院
6月13日	飯塚医師会へ事業説明及び事業活動協力のお願い(訪問)	穎田病院
7月6日	飯塚医師会担当理事へ事業説明及び事業活動協力のお願い(訪問)	穎田病院
7月11日	厚生労働省主催の事業説明会に参加	飯塚医師会、飯塚市役所、穎田病院
7月19日	飯塚市役所保健福祉部高齢者支援課への事業説明	穎田病院
7月20日	地域包括支援センターとの実務担当者レベルによる会合	飯塚市役所、穎田病院
7月25日	嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所健康増進課の平成24年度在宅医療推進事業との事業計画のすり合わせ	嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 穎田病院
8月6日	飯塚歯科医師会への事業説明及び事業活動協力のお願い	穎田病院
8月7日	飯塚薬剤師会への事業説明及び事業活動協力のお願い	穎田病院
8月8日	飯塚市居宅介護支援事業所連絡協議会への事業説明及び事業活動協力のお願い	穎田病院
8月22日	嘉穂・鞍手地域在宅医療推進事業協議会への出席及び事業説明	嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 穎田病院
9月7日	嘉麻市役所高齢介護課へ事業説明及び事業活動協力のお願い	穎田病院
9月7日	桂川町役場健康福祉課へ事業説明及び事業活動協力のお願い	穎田病院
10月5日	飯塚医師会理事会にて事業説明	穎田病院
10月17日	嘉飯地区訪問看護ステーション連絡協議会にて事業説明及び事業活動協力のお願い	穎田病院

(3)在宅医療連携協議会の設置

目的:

- 拠点事業の活動推進
- 多職種連携の推進
- 地域の問題解決・緩和



委員:

- 社団法人飯塚医師会‣社団法人飯塚歯科医師会‣社団法人飯塚薬剤師会
- 飯塚居宅介護事業所連絡協議会‣嘉飯訪問看護ステーション連協議会
- 社団法人福岡県作業療法協会‣福岡県医療ソーシャルワーカー協会
- 飯塚市役所高齢者支援課‣嘉麻市役所高齢介護課‣桂川町役場健康福祉課
- オブザーバー:‣福岡県庁保健医療介護部医療指導課・薬務課‣飯塚市立病院

開催頻度:2ヶ月に1回

2) 多職種の顔の見えるネットワークづくり

(1) 在宅医療・介護連携研修会(3回)

日付	内 容	参加職種
平成24年 10月19日	<p>「在宅医療連携拠点事業所とは」 穂田病院 院長 本田 宜久 「他職種連携の在り方について」 永芳医院 院長 内野 利昭 形式:講演会</p> <p>共催:飯塚市、嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所</p>	<p>医師:3名 歯科医師:1名 看護師:16名 薬剤師:11名 介護支援専門員:42名 MSW:4名等 参加者合計 95名</p>
平成24年 11月15日	<p>「症例検討 末期がん患者の退院支援事例」 穂田病院 医師 大杉 泰弘 形式:パネルディスカッション</p> <p>共催:飯塚市、嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所</p>	<p>医師:6名 歯科医師:3名 看護師:24名 薬剤師:14名 介護支援専門員:55名 MSW:11名等 参加者合計 139名</p>
平成25年 2月16日	<p>「他職種に対する質問タイム～他の職種が普段 どんな仕事をしているのか在宅医療・介護の現 場での役割などを遠慮なく質問しましょう～」 永芳医院 院長 内野 利昭 「他職種による在宅療養支援」 穂田病院 医師 大杉 泰弘 形式:講演会・グループワーク</p> <p>共催:飯塚医師会、歯科医師会、薬剤師会 飯塚市、嘉穂市、桂川町、 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所</p>	<p>医師:17名 歯科医師:2名 看護師:24名 薬剤師:21名 介護支援専門員:35名 MSW:8名等 参加者合計 141名</p>



(2) 在宅医療・介護連携支援室の設置(平成25年2月)

- ・ 医師、看護師(介護支援専門員)、MSWを配置
- ・ 行政との相談窓口の情報を共有化
- ・ リーフレットを地域住民へ配布

(3) 地域包括支援センターとの連携

- ・ 定期的に市町村・地域包括支援センターを訪問し、今後の連携のあり方について協議
- ・ 医師や社会福祉士を派遣し、センター職員との交流及び講義を実施

年月日	テーマ	主 催
平成24年5月31日	「症例検討」ケアマネジャー、看護師による事例提供	飯塚市役所高齢者支援課・地域包括支援センター
平成24年9月19日	「最新の在宅医療事情と在宅医療連携拠点事業」	飯塚市役所高齢者支援課・地域包括支援センター ・市内居宅介護支援事業所
平成25年2月18日	「在宅医療連携拠点事業所と地域包括支援センターとの連携の在り方について」	桂川町役場健康福祉課・地域包括支援センター・ 町内居宅介護支援事業所
平成25年3月21日	「医師が求めるケアマネ」(仮)	嘉麻市役所高齢介護課・地域包括支援センター・ 市内居宅介護支援事業所

(4) 薬局との連携－居宅療養管理指導の標準化－
薬剤師会と2ヶ月に1回会合を実施
(連携薬局数: 18)

- ・居宅療養管理指導依頼シートの作成
- ・緊急時の連絡網の作成
- ・麻薬応儒体制の整備

3) 在宅医療バックアップシステムの構築

- ・実地研修の提供体制の準備
- ・24時間在宅医療バックアップ体制の構築
- ・強化型支援病院として在宅支援診療所と連携

4) ITを活用した医療・介護従事者間の情報共有システム整備

カナミック社と契約し、11月より一部の薬局、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所と試行的に運用を開始した。利点として、患者情報の一元化を図り場所を選ばずに情報共有ができる。懸念される個人情報の守秘については、同システム 자체が厚労省の個人情報のガイドラインにのっとり作成されているため、信頼性が高い。



在宅医療・介護に関する相談窓口

このような悩みや心配を抱えていませんか？



●患者さん、ご家族からの相談支援

- ・在宅医療を受けたいが、どうしてよいかわからない
- ・施設への対応が心配
- ・在籍サービスを利用するのはどうしたらよいか
- ・薬の服用の仕方に困っている
- ・介護不適や介護疲れ
- ・その他

●在宅医療・介護に従事する方からの相談支援

- ・在宅医療・介護に従事する方への在宅医療・介護に関する情報提供
- ・医療機関からの在宅医療・介護に関する相談
- ・地域包括支援センターからの医療に関する相談・支援
- ・福祉施設からの医療に関する相談支援

在宅医療に関するご相談

- お困りの方はお気軽にご相談下さい。かかりつけ医がいる場合は、お医師に相談する転送料金を支払う場合があります。
○市町村窓口 在宅医療・介護連携支援室
○地域包括支援センター（高齢・障害・機能障害福祉事務所）

TEL.0948-2-2130
TEL.0948-21-4815

在宅医療に関するご相談

- お困りの方はお気軽にご相談下さい。ただし、担当者をアコム様と一緒にいる場合は、まずはそちらにご相談下さい。

- 地域包括支援センター
福岡市……………TEL.0948-22-5500（代表）
高柳市……………TEL.0948-53-1191（直通）
桂川町……………TEL.0948-65-4401（直通）

上記以外にも相談できる機関はござります。
お困りの方はお気軽にご相談下さい。連携協議会が取り組んでいる事業に相することなど、お困りの方にはお気軽にお問い合わせ下さい。

5) 地域住民への普及啓発

市民向けに、

- ① 在宅医療とは何か？
- ② 地域での活動の紹介
- ③ 在宅医療・介護に関する相談窓口を掲載したリーフレットを作成し、各市町村や福祉センター等へ配布を行った。

6) 災害時における在宅療養患者の支援体制の整備

今年度の取り組みは主に2点

(1) 災害時に必要なAEDや衛星電話等の備品購入と貸し出しの周知

各代表者で構成された在宅医療連携協議会において、備品の必要時の貸し出しについて周知した。当面、メンテナンスを含めた保管は拠点事業所で行うこととした。

(2) 災害時における在宅酸素が必要な患者の支援体制の構築

運営準備ワーキンググループの中で、飯塚市役所総務部総務 係防災安全係、市内をカバーしている業者8ヶ所(全9ヶ所)と協議した。

現状は、市内の在宅酸素利用者は140人程度、人工呼吸器利用者は90人程度が見込まれることを共有した。

具体的な取り組みとして、市のワンストップ防災伝達システムによるメール配信への登録を参加事業者全てに登録してもらうこと、地区の民生委員の連絡先を在宅酸素業者へ配布、避難先公民館の電圧の確認を実施するとし、今後も継続して会合を設ける予定となっている。

7) その他の取り組み

(1) 専門職のレスパイトケアサービスニーズに関する調査(集計中)

対象: 市内の訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所職員 **93ヶ所**へ発送

(2) 医療・介護資源マップ作成

(3) 地域リーダー養成研修への協力

(4) 北九州ブロック拠点事業所発表大会開催

2. 具体的な取り組みと地域の在宅医療連携に 与えた効事業の推進体制構築

- 研修会への参加者が増加した
- TVニュースやメディアに取り上げられるようになり、地域での関心が高まった
- 従来、在宅医療・介護の地域課題を共有し、解決・緩和に向けての議論する場がなかった
- それぞれの機関や職種が本事業を機会に一つになれた
(情報共有・顔見知りの関係構築)
- 近隣の市町村からも研修会開催の要望が届いている

連携して在宅医療

連携が実現し
ための「在宅医療介
護者研修会」が10日、
飯塚市の穂畠病院
で開かれた。

この日の研修会では、
飯塚市は住み慣
れた自宅で亡くなる人
の側面が重視され、
医療と介護の從事者の
役割や看護師、看護師
とケアマネジャーの
連携、専門性の高い
知識交換がなされた。
また、医療を受ける
際には日々接する
医療の質、介護の質
の向上による医療・
介護の連携が強調さ
れた。

（井出俊）



3. 困難であった点、その克服法など

■ 本事業の対象エリアの問題

職能団体や県域の保健所の対象エリアが広域であることから、飯塚市とその周辺地区を合わせ二市一町を対象とする活動が望ましかった。様々な関係機関との連携については、今年度は各事業ごとに判断、柔軟に対応した。

近隣の各市町村の連携のためには、各自治体等による拠点事業所が増える必要がある。

■ 在宅医療への移行患者数の把握

今年度は、推進体制の構築に時間を要したため、地域で在宅医療を希望する患者数の把握には直接は結びついてはいないが、多職種の従事者に対しては効果が可視化できた。今後は関係機関の協力も得て、地域単位で在宅医療患者の数を把握するしきけをつくり、数字を追っていく必要がある。

■ IT情報共有システムの共有範囲と運用の資金

今年度は一部の事業所と試行運用することで、システムの問題を明らかにした。今後は、地域の事業所と共有する範囲や、今後の継続運用の資金をどう工面するかが課題である。

4. 今後の課題

■ 事業の継続

事業の性格上、単年度でできないことは明白である。顔のみえる関係をさらに深め、スムーズな連携を維持向上するために、ITシステムの運用、在宅医療連携協議会の継続的開催が必要である。来年度以降も事業の継続が是非とも必要である。

■ 県、市町村、都市医師会との連携

民間病院がこの事業を推進体制を展開するには、更なる県、市町村と都市医師会との連携が不可欠である。